

## 企業価値担保権融資の取り扱い開始について

～ 事業の将来性を踏まえた事業性融資を推進 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 福岡 寛）は、令和8年5月25日（月）の「事業性融資の推進等に関する法律」の施行に伴い、同日から「企業価値担保権」を活用した融資の取り扱いを開始します。

企業価値担保権は、無形資産や将来キャッシュフローなどを含めた会社の総財産を担保の対象とし、事業の将来性に着目した融資を後押しする新たな制度です。これにより、当金庫はスタートアップ企業や成長投資を行う企業、事業承継や事業再生に取り組む企業などに対し、資金調達の新たな選択肢を提供します。

当金庫は、これまで地域金融機関としてお客さまの事業内容や成長可能性を丁寧に把握し、伴走型の支援に取り組んでまいりました。今後も企業価値担保権の活用を通じて、事業の将来性に基づく資金供給と継続的なモニタリング・経営支援を一層強化するとともに、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えし、地域経済の活性化に貢献してまいります。

### 記

1. 取り扱い開始日 令和8年5月25日（月）
2. 融資ご相談窓口 当金庫営業店の融資窓口

\* 融資申し込み等、詳細は営業店へお問い合わせください

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

